

玖珠町における人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公平性、透明性を高める目的から町職員の勤務条件等について町民の皆さまに知っていただくため、公表します

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 退職及び採用の状況

平成28年度退職者 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)				平成29年度採用者 (平成29年4月1日付)	差 (採用者数－退職者数)
定年退職	勸奨退職	その他	計 (A)	(B)	(B－A)
2人	0人	2人	4人	5人	1人

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

(平成28年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分から 17時00分まで	12時15分から 13時00分まで	土曜日及び日曜日

(注) 1 本庁以外の勤務場所では、これと異なる勤務形態である場合があります。

2 本庁内の窓口事務の一部において、特定の曜日にこれと異なる勤務形態である場合があります。

(2) 年次有給休暇の状況

① 制度の概要

(平成28年4月1日現在)

制 度 の 概 要
1年につき20日(20日を超えない範囲で残日数を翌年に繰り越すことが可能)

② 取得状況

(平成28年1月～12月)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
6,142日	1,409日	156人	9.0日/人	22.94%

・当該期間の全期間に在職した一般行政職の者を対象としています。

・数値については、平成29年勤務条件調査表より抜粋しています。

(3) 育児休業の取得状況

(平成28年度)

区 分	男 性	女 性
新規に取得した者	0人	3人
前年度から引き続き取得している者	0人	1人

3. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

(平成28年度)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障のため、職務の遂行に支障がある場合	0人	0人	2人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件で起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分の状況

(平成28年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令等の定めに従った場合	0人	1人	0人	0人	1人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人

4. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況

職員の研修については、玖珠町の庁内研修に加え、大分県自治人材育成センター等の研修に参加することとしています。

(平成28年度実績)

研修区分	研修名	研修期間	参加人数
玖 珠 町 研 修	基本研修	経理事務担当者研修	H28.4.27 53人
		契約担当者研修	H28.4.27 53人
		マイナンバーシステム研修	H28.5.26 20人
		財政状況研修	H28.10.13～14 87人
		中期財政収支説明会	H28.12.21～22 103人
		人事評価制度研修	H28.4.19 65人
		目標管理研修	H28.7.4 125人
		面談研修	H28.7.5 17人
	情報保護	eラーニング(個人情報保護一般)	H28.9～12 15人
		eラーニング(個人情報保護実践)	H28.9～12 166人
		eラーニング(情報セキュリティ一般)	H28.9～12 14人
		eラーニング(情報セキュリティ実践)	H28.9～12 164人
		情報セキュリティ研修	H28.9.29 88人
	一般研修	障害者差別解消法研修	H28.6.22 91人
		人権啓発リーダー研修①	H28.6.14 7人
		人権啓発リーダー研修②	H28.7.12 10人
		人権を守る町民のつどい	H28.8.10 102人
		人権を考える町民のつどい	H28.12.8 129人
		部落解放研究第50回全国集会	H28.10.18～20 4人
		第68回全国人権・同和教育研究大会	H28.11.26～27 2人
		人権社会確立第36回全九州研究集会	H28.12.6～7 34人
		第31回人権啓発研究集会	H29.2.2～3 4人
		男女共同参画フォーラム	H29.3.5 88人
		法務研修(債権管理)	H29.1.12 29人
		法務研修(指定管理)	H29.1.12 42人
		法制執務研修	H29.2.28 34人
		人権同和(新任職員)研修	年5回 4人
		新採用職員独自研修	年3回 12人
		職場人権研修	各職場
		人権同和職員研修(第1回)	H28.8.25 109人
		人権同和職員研修(第2回)	H28.10.25 68人
		人権同和職員研修(第3回)	H28.12.26 15人
		人権同和職員研修(第4回)	H29.3.29 4人
	専門研修	自治体政策交流会議・自治体学会おんせん県大分	H28.8.19～20 6人
		産学官交流セミナー	H28.6.3 1人
		ネットワーク基礎セミナー	H28.9.1～2 1人
		歴史文化研修	H28.11.4～7 2人
		滞納整理のトータルスキルアップ研修	H28.8.3～4 1人
		政策形成能力向上セミナー	H28.11.28～29 2人
	職場環境	職員メンタルヘルス研修	H29.2.23 72人

研 修 区 分	研 修 名	研修期間	参加人数
大分県自治人材育成センター	基本研修	研修担当者研修	H28.5.12～13 1人
		新任課長級研修①	H28.5.9～10 1人
		新任課長級研修②	H28.5.17～18 1人
		新任係長級研修①	H28.7.7～8 1人
		新任係長級研修②	H28.7.12～13 1人
		新任係長級研修③	H28.7.14～15 2人
		新任係長級研修⑤	H28.7.28～29 1人
	基本研修	中堅職員研修Ⅰ③	H28.11.7～8 2人
		中堅職員研修Ⅱ①	H28.8.29～30 1人
		中堅職員研修Ⅱ③	H28.11.21～22 6人
		新採用職員研修(前期)①	H28.4.22～24 4人
		新採用職員研修(後期)③	H28.10.28～30 4人
		臨時職員研修	H28.4.15 7人
	職務研修	コーチング研修Ⅰ	H28.9.15～16 1人
		コーチング研修Ⅱ②	H28.7.26 2人
		OJTトレーナー研修	H29.1.23 2人
		リスクマネジメント研修Ⅰ	H28.11.16～17 1人
		リスクマネジメント研修Ⅱ②	H29.2.21 1人
		管理者のリーダーシップ研修	H28.7.12 1人
		法制執務研修	H28.10.13～14 2人
		法務能力向上のための特別実務セミナー	H28.11.16～18 1人
		課税事務初任者研修	H28.6.17 1人
		法人住民税事務研修	H28.9.6 1人
		固定資産税事務研修	H28.8.31 1人
		おおいた徴収カレッジ(リーダー養成講座)	H28.6.1～3
			H28.6.13～14
			H28.11.22 1人
		おおいた徴収カレッジ(マネジメント講座)	H28.7.26～27 1人
		公金徴収(私債権等)事務研修	H28.9.8～9 1人
		人事評価研修Ⅰ(基本)	H28.7.21 2人
		人事評価研修Ⅰ(目標設定と面談)	H28.7.22 3人
		契約事務研修	基本 H28.8.17 5人
			工事請負 H28.8.18 4人
		簿記・会計研修Ⅰ(入門)②	H28.6.9 1人
		簿記・会計研修Ⅰ(入門)④	H28.12.1 3人
		簿記・会計研修Ⅱ(公会計・企業分析)①	H28.6.10 2人
		簿記・会計研修Ⅱ(公会計・企業分析)③	H28.12.1 2人
		条例等立案改廃研修	H29.1.26～27 1人
		説明力強化研修②	H28.12.13 1人
		説明力強化研修③	H29.1.25 1人
	職務研修 (政策研修等)	地域づくり交流塾①	H28.9.26～27 1人
		地域づくり交流塾②	H28.10.24 1人
		地域づくり交流塾③	H28.11.10～11 1人
		自治体政策のつくり方研修	H28.11.1～2 2人
		創造力・企画力向上講座	H29.2.23～24 1人
		図解表現力向上研修	H28.9.5～6 1人
		ハードクレーム対応研修	H28.12.19～20 2人
		女性セミナー	H28.11.29 1人
		現場対応型研修①	H28.8.10 3人
		現場対応型研修②	H28.9.19 3人
	講師養成研修	接遇研修	H29.1.19～20 1人

研 修 区 分		研 修 名	研修期間	参加人数
日本 経 営 協 会	行政研修	固定資産税の評価と課税の実務(中級)	H28.9.20～21	1人
		滞納処分できない自治体債権(公金)の滞納整理講座	H29.1.26～27	6人
		教育総務研修(幼稚園教諭)	5回	5人
		ふるさと納税セミナー	H28.7.28～29	2人
			参加人数	1948人

(2) 評定の状況

(平成28年度実績)

評定の対象	189名
評定者	町長・副町長・総務課長
評定回数及び時期	年1回 12月
評定対象期間	平成28年1月1日～平成28年12月31日
評定結果の活用方法	昇給・昇任・昇格

5. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 各種福利厚生制度について

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員共済組合法によって具体的に定められています。共済制度を運用し、実施する主体は大分県市町村職員共済組合です。共済組合では、組合員である職員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡等に対して必要な給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康の保持増進事業や住宅貸付けなどの「福祉事業」の大きく分けて3つの事業を行っています。

また、地方公共団体は、地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生計画を樹立し、実施することが義務付けられています。そのため本町では玖珠町職員互助会を設立し、福利厚生等の向上のための事業を実施しています。

玖珠町職員互助会に対する公費負担状況

年度	会員数	決算額(千円)	町補助金額(千円)
平成28年度	193	3,048	1,390

(2) 公務災害補償制度について

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷、疾病、障害及び死亡)又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填(補償)と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業(福祉事業)を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。玖珠町は、地方公務員災害補償基金大分県支部に加入しています。

6. その他の事項

(1) 大分県人事委員会に係る業務に関すること

玖珠町は、地方公務員法の規定に基づき、公平委員会の事務を大分県人事委員会に委託しています。

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成27年度末	平成28年度	平成28年度処理件数			平成28年度末
係属件数	措置要求件数	取下げ	却下	判定	係属件数
0	0	0	0	0	0

(注) 件数は、措置の要求をした職員1人をもって1件として数えています。

② 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成28年度の不服申立ての状況については、県人事委員会より次のとおり報告がありました。

平成27年度末	平成28年度末	平成28年度処理件数			平成28年度末
係属件数	措置要求件数	取下げ	却下	判定	係属件数
0	0	0	0	0	0

(注) 件数は、不服申立てをした職員1人をもって1件として数えています。